

今月は

数字で見るセカンドライフ

52.2%



ライフプランナー
相続診断士

土屋 敬 (つちや たかし)

山形生まれ。退職金の活用や老後資金の準備、マイホームの購入・改築時の資金計画、相続対策等、年間200世帯以上のライフプランニングを行なっている。好きなものは「ビール」と「美味しい食べ物」。ファイナンシャルプランナー、トータル・ライフ・コンサルタント、住宅ローンアドバイザー等。2016 MDRT 成績資格会員(11~)。



注目されるシニアの労働力。
今年の1月から、65歳以上も雇用保険の適用対象に。

先日、真新しいスーツに身を包んだ青年が、玄関先で家族に写真を撮られているのを目にしました。その日は成人の日。式場に行く前だったのでしょね。見ず知らずの方でしたが、思わず私も「おめでとう」とつぶやいていました。

大学で万葉集の研究をしている先生に教えていただいたのですが、古代の日本人は「おめでとう」という言葉を発することで、本当にめでたい(素晴らしい)幸運が相手にもたらされると考えていたのだそうです。つまり、相手の幸せを願う気持ちが「おめでとう」。素敵な言葉ですよ。これから春にかけて合格発表や

入学・卒業、入社など、「おめでとう」を言う機会がたくさんあります。みんなで喜び合い、言葉を掛け合い、幸せの輪を広げていきたいですね。

さて、今月はシニアの就業に関する数字を取り上げました。ここ数年、65歳以降も生き生きとお仕事を続ける方が増えています。

総務省「労働力調査」(*)によると、2015年における65～69歳男性の就業率は52.2%。2010年より5ポイント以上も高くなっています。少子化による現役世代の減少をシニアの労働力が支えている構図が見て取れます。

今年の1月1日以降、これまで雇用保険の適用除外であった65歳以上の方も、雇用保険の適用対象となりました。失業して新たな職を探す場合に、一定の要件を満たしていれば「高年齢求職者給付金」を受け取れるほか、育児や介護などで働けなくなったときの給付や、キャリア形成を支援する教育訓練給付なども対象となります。

年齢に関わらず、働く意欲のある人が活躍できる社会へ。これからの日本を支えるのは、私たち“りらく世代”です。自分の未来が楽しみになるライフプランを、ぜひ一緒に考えていきましょう。

*総務省統計局『労働力調査(平成27年)』

■お問い合わせ先

ソニー生命保険株式会社

仙台ライフプランナーセンター第2支社 第3営業所
ライフプランナー 相続診断士 **土屋 敬** (つちや たかし)
〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル15F
募集文書登録 SL16-3630-0141

☎022-296-5472 (平日9:00～17:30)

takashi_tsuchiya@sonylife.co.jp 携帯電話 090-9538-2463

*ご記入いただきましたお名前・ご生年月日・ご連絡先につきましては、セミナーご出席の確認ならびにソニー生命およびグループ各社の各種商品の情報提供、サービス等のご案内にのみ利用させていただきます。

<http://www.doyakei.com>

無料

りらく読者限定

ライフプラン
個別相談実施中

生命保険の相談だけでなく、将来の生活設計や老後資金準備、退職金の活用、住宅ローン、相続・贈与、資産運用などについてもお気軽にご相談ください。

■申込方法(完全予約制) / 電話・Eメールにて(左記参照)。名前・連絡先・希望日時・主な相談内容をご連絡ください。